

豊田市長 太田 稔彦 様

高橋地域会議  
会長 竹下 鉄夫

## 答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1 諮問内容に対する当地域会議の意見

「（仮称）ミライ構想」のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造の実現を期待して、意見をとりまとめましたので、計画策定に反映されるようお願いいたします。また、計画を策定する上で、幅広い年代や様々な立場からの意見を積極的に取り入れてください。

##### （1）「ミライ構想」の方向性について

- ・めざす姿の「人と人」とのつながりに高齢者と子どものつながりを加えていただきたいです。
- ・税金を新たな施設の建設に投入するような「ないものを補う」考え方から「あるものを生かす」発想に転換し、まちづくりの基本的な考え方としていることに期待します。
- ・「成長」を前提とした考え方ではなく、特に女性、子ども、子育て世代が「住みやすい」、「住んでもらえる」ことを重視したまちづくりをしてください。
- ・「ミライ実現戦略2030」を考える上では、高齢者の視点に立つことを忘れないいただき、高齢者にやさしいデジタル化を推進してください。

##### （2）都市構造について

- ・拠点間や集落から拠点への移動が、不便なくできる手段を考えてください。
- ・コンパクトシティの拠点内の様々な機能としてコンビニエンスストアやスーパーなどの生活必需品の購入場所、病院は必要だと考えます。
- ・山間部の人々の生活に重点を置いていただきたいです。

##### （3）表現について

- ・アルファベットの略語や認知度の低いカタカナ英語を使用すると、市民には伝わりにくいいため、「子育て支援日本一のまち」、「健康寿命日本一の市」など市民にわかりやすい言葉、キャッチコピーを使ってください。
- ・「ミライ構想」、「ミライ実現戦略2030」という名称より、「基本構想」、「基本計画」といったシンプルな名称の方が、どのような位置づけのものかが分かり、良いと考えます。